

**「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループの進め方について（案）****○経 緯**

国内外の日本語学習者が日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容及び方法を明らかにし、外国人が適切な日本語教育を受けられ、評価できるようにすることを目的として、「日本語教育の参照枠」一次報告、二次報告を第 20 期日本語教育小委員会において取りまとめた。令和 3 年度にはこれらを併せて「日本語教育の参照枠」最終報告として国語分科会において取りまとめるとともに、「日本語教育の参照枠」の活用に関するワーキンググループにて、「日本語教育の参照枠」の活用のための手引き」を取りまとめた。

**○目 的**

「日本語教育の参照枠」の基となっているヨーロッパ言語共通参照枠 (CEFR) は 2001 年に公開され 20 年以上が経過した。その後、近年における欧州における言語教育環境の変化等に対応する言語能力記述文 (Can do) などを示した補遺版が 2018 年、2020 年に公開された。

本ワーキンググループでは、主に補遺版で示された言語能力記述文 (Can do) 等を日本語教育の文脈においてどのように扱っていくのかについて検討し、「日本語教育の参照枠」補遺版について検討を開始する。

**○方 法**

小委員会の下にワーキンググループを設置し検討を行う。同ワーキンググループは、検討内容を日本語教育小委員会に随時報告する。

**○検討事項**

- (1) 補遺版で新たに設置されたレベル (Pre-A1) について
- (2) 補遺版で説明が追加されたレベル (A2.2、B1.2、B2.2) について
- (3) 補遺版で新たに示された言語能力記述文 (Can do) について

**○開催スケジュール**

- 第 1 回 6 月 1 0 日 (金) 15 : 00-17 : 00
- 第 2 回 7 月 1 5 日 (金) 15 : 00-17 : 00
- 第 3 回 9 月 2 1 日 (水) 15 : 00-17 : 00
- 第 4 回 1 1 月
- 第 5 回 1 月

\* 令和 5 年度も審議を継続する予定